

令和6年度(2024年度) 社会福祉法人愛光園 事業計画(案)

【基本方針】

私たち愛光園は、誰もが普通の暮らしをあたりまえに過ごすことができるよう、地域共生社会の実現を目指します。そのために私たちは、ひとりひとりが生活の主体者であることを実感できるように支援します。そしてその支援に携わる職員を支える法人をめざします。

続く5年10年、そしてまた次の世代になっても、ゆるぎなくその人に寄り添い、支え続けていきます。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1) 虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。

- ・法人内で起きた傷害事件を絶えず振り返り、様々な気づきを再発防止と改善につなげる取り組みを継続する。

(2) 意思決定支援に注力します。

- ・意思決定支援と ACP(人生会議)に関する研修と情報発信を行う。

2. 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援の体制整備をすすめます。

- ・法人内事業所間、地域内関係機関との連携体制を構築する。

(2) 地域のニーズへの応分の貢献ができるよう協議を行います。

- ・委託事業などを単独の法人だけでなく、事業者間、行政と協議し共同する。

(3) 業務継続計画(BCP)の充実を図ります。

- ・大規模災害・パンデミック等においても事業継続可能な体制を検討し整備する。

3. 人財の確保育成

(1) 計画的に必要な人財の確保を行います。

- ・事業ごとの職員定数を明確化し、採用と配置を法人全体で機動的に行う。

(2) 新たな人事システムを導入しつつ、見直しをさらにすすめます。

- ・キャリアパスの明確化をすすめ、継続的に人事システムの向上を図る。

(3) 外国人財の育成と活躍につながる取り組みに参画します。

- ・ゆたか福祉会・名古屋ライトハウス・コープあいちと共同で、ベトナムにおける福祉人財養成と就業支援に向けたプログラムに協力する。

4. 経営改善

(1) 基本理念の実現のためにビジョンを明確化します。

- ・ビジョンを共有し、浸透させる機会をつくる。

(2) 収支目標進捗管理を徹底します。

- ・毎日の目標管理から月次、四半期ごとの進捗管理を行うことで PDCA サイクルとして定着させる。

(3)事業の再編を検討し具体化します。

・継続性を保ちながら安定運営ができる体制を構築する。

(4)建物設備の計画的な修繕すすめます。

・各種助成金制度等を活用して実施する。

(5)中期経営計画(2023～25年度)の進捗管理と見直しを行います。

・中間評価をしたうえでの修正と次期計画の方向性の検討を行う。

・令和6年制度改定に対応しつつ、計画に反映する。

(6)まどか将来構想の検討を続けます。

・建て替えに向けて基本計画を策定する。

5. 法人認可50周年

(1)記念事業を実施します。

・記念誌を編さんし、発刊準備をすすめる。

・記念行事を企画し開催する。

令和6年度 ひかりのさとのぞみの家 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1) 気づきの感度をあげ、支援の質を向上させることで虐待を防止します。

・障害特性の理解を深める研修やケース検討を通して気づきの感度を上げる。

(2) 意思決定支援を推進します。

・個別支援会議・これからノートの作成の話し合いを本人中心に開催し、一つ一つやりたいことを実現していく。

・高齢化重度化により医療や生活の場の選択を迫られる場面では、意思決定支援会議を開催し本人の生きざまに寄り添い、そこから学んでいく。

2. 地域生活支援の充実

(1) 短期入所利用者の新規開拓をします。

・事業所から市町にアプローチするなどして、短期入所や生活介護の新規利用者のニーズを開拓する。

(2) 事業継続計画(BCP)の充実を図ります。

・2023年度末のコロナクラスターの経験と教訓を生かし、感染症BCPをブラッシュアップする。

・自然災害BCPをもとに職員個々が自分事として行動できる仕組みを整える。

3. 人財の確保育成

(1) 職員個々の成長を見える化します。

・昨年度の1次考課者がフィードバック面談で共有した職員の目標の進捗を確認するコミュニケーションを重ね、目標の達成を応援する。

・オンライン研修を活用し、職員個々の研修プログラムでの学びを応援する。

(2) 外国人財の活躍を応援します。

・外国人財の働く意欲に寄り添い、ステップアップをサポートする。

4. 経営改善

(1) 基本理念の実現に向けた取り組みを行います。

・「謙虚になって、一緒に」を最も大切なこととし、その基本に立ち自分たちの支援を振り返る取り組みを定期的に行う。

(2) IT化を推進し、業務改善に繋がります。

・タブレットを新規導入し、効率的に記録ができる環境を整える。

(3) 浴室改修と設備更新の検討を行います。

・他施設への見学や業者に相談するなどし、改修計画と浴室設備の更新に向けて資金や時期等の計画を具体化していく。

令和6年度 まどか事業所 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)意思決定支援の充実を図ります。

- ・利用者一人ひとりの暮らし方について、家族・後見人等とともに検討する場を設ける。

2. 地域生活支援の充実

(1)業務継続計画(BCP)の充実を図ります。

- ・大規模災害・パンデミック等においても業務継続可能な体制を検討する。

3. 人財の確保育成

(1)働きやすい職場環境を整えます。

- ・介護、支援における悩みや困りごとを相談できる「しゃべりば」を継続し、コミュニケーションの活性を図る。

- ・介護負担の軽減を図るため、女性浴槽へのリフターを導入する。

(2)自閉症支援の充実を図り、専門性を活かした支援の構築を図ります。

- ・自閉症支援に特化した生活介護事業を知的障がいグループ会議にて検討する。
- ・行動障害が穏やかになる心のケア基礎研修に参加する。

4. 経営改善

(1)まどか将来構想の検討を進めます。

- ・法人と連携し建て替えに向けて基本計画を策定する。

(2)理念の共有を図ります。

- ・クレドを基に職員自らの経験を語り、文章化して職員間で共有する。

(3)設定する収支目標を月次、四半期ごとに進捗管理を行います。

- ・月次、四半期ごとの進捗管理を行うことで PDCA サイクルを回し、予算目標の達成を目指す。

令和6年度 障がい者活動センター愛光園 事業計画

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)虐待防止に向けた取り組みを更に進めていきます。

- ・虐待防止に関する法人外の研修に積極的に参加し、その内容を共有することにより、職員全体の意識の向上を図っていく。

(2)意思決定支援の更なる理解と実践の充実を図っていきます。

- ・意思決定支援に関する内外の研修に参加し、そこで得た事柄の全体共有を図っていく。

2. 地域生活支援の充実

(1)利用者の安心できる地域生活の実現に向けて取り組んでいきます。

- ・介護保険対象者となる利用者の日中の過ごしについて、関係事業所と連携を図りながら方向性を探っていく。
- ・利用者及び家族のニーズを把握し、現在の困り事や将来の生活について関係事業所と相談を積み重ねていき、方向性を出していく。

(2)地域の方との相互理解に繋がる活動や情報発信をしていきます。

- ・コロナの状況に合わせた対応を施し地域交流活動を展開していく。
- ・SNS等を活用した情報発信を継続して行っていく。

(3)業務継続計画(BCP)の充実を図ります。

- ・定期的な確認と見直し・更新を図っていき、実効性のあるものにしていく。(災害・感染症関係)

3. 人財確保・育成を推進

(1)「やりがいの持てる＝働きやすい職場環境」の実現に向けて取り組んでいきます。

- ・事務時間の計画的な遂行の見直し・実行を繰り返し、効率化を図っていく。
- ・身体障がいグループ内での研修等を実施し、職員同士の相互理解に繋げていく。

(2)支援の質の向上を図ります。

- ・PTによる研修を定期に実施していく。
- ・法人外の研修参加や施設実習に行く。(職員1回/人)

4. 経営改善

(1)基本理念の更なる浸透を図ります。

- ・クレドと照らし合わせて、実践で気づいたこと・感じたことを全体共有していく。(期間を決めて実施)

(2)施設設備の整備更新をしていきます。

- ・エアコン設備の入れ替えの検討をし、方向性を決定していく。
- ・施設設備の修繕とメンテナンスの優先度を決めて計画的に実施していく。

令和6年度 ひかりのさとファーム 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1) 少しの疑問でも気軽に話し合える職場環境を整備していきます。
 - ・権利擁護をテーマに、職員間でグループワークを実施する。
 - ・先輩・上司から声をかけ、普段から支援の疑問や悩みを話しやすい雰囲気を作る。
 - ・職員面談を年3回実施し、職員の近況を把握する。
- (2) 日常の支援の中で意思決定支援を丁寧に行えるよう職員のスキルアップを行います。
 - ・意思決定支援マニュアルの再確認及び支援技術に関する職員研修を実施する。

2. 地域生活支援の充実

- (1) 就労事業(レストラン営業、コーヒー・卵の販売、施設外就労)を通して安心安全な食を地域に提供し貢献していきます。
- (2) 大規模災害・感染症流行時においても業務を継続するため、施設内の未整備箇所の整備及び訓練や研修を行います。

3. 人財の確保育成

- (1) 自主製品への理解を深め、お客様に統一した製品説明ができるようにします。
- (2) 事業所内勉強会を継続し、障がい特性の理解を深め、行動障がい、高齢障がい者等への支援技術を高めていきます。
- (3) グループワークの機会を持ち、職員間のコミュニケーションを活性化します。

4. 経営改善

- (1) 必要な設備の設置や老朽化した設備を随時更新していきます。
 - ・トイレの増設・鶏舎の屋根の修繕を行う。
- (2) 利用記録のデジタル化を検討します。
- (3) 第三者評価を実施し、利用者へのサービスの質の向上を図ります。

令和6年度 阿久比町立もちの木園 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1) 虐待が起きない風通しの良い仕組みと風土を構築します。
 - ・虐待防止及び身体拘束適正化委員会を年2回開催し、家族会代表や第3者委員、町内事業所の管理者など広く参加を募り、外部の意見をより多く取り込めるよう努める。
- (2) 意思決定支援について理解を深めます。
 - ・意思決定支援に関する研修を行うと同時に、ご利用者とのミーティング及び家族会において ACP について情報発信を行う。

2. 地域生活支援の充実

- (1) 阿久比町障害福祉計画に基づき、阿久比町と連携して地域生活支援を強化します。
 - ・宿泊体験の機会を毎月1回設け、新たなご利用者を2名以上増やす。
 - ・より多くのご利用者及びご家族の方々が地域の中での自立した生活をイメージできるよう、ご利用者及びご家族に向けた勉強会を年4回以上実施する。
- (2) 業務継続計画(BCP)の充実を図ります。
 - ・法人内事業所はもちろん、町内事業所とも連携する事により、非常時においても事業継続可能な体制を検討する。

3. 人財の確保育成

- (1) お互い様の精神を培い、ご利用者も職員も共に働きやすい職場環境を整えます。
 - ・リフレッシュを目的とした有休休暇を年10回以上取得する。
- (2) 専門的な支援を必要とする方へ対応すべく専門的スキルの向上を図ります。
 - ・強度行動障害支援者養成研修など外部研修に参加する。
 - ・知的障がいグループ内において交換研修を行い、相互理解を深めると同時に協力体制を構築する。

4. 経営改善

- (1) 収支目標を月次及び半期毎に進捗管理します。
 - ・事業計画工程表を職員と進捗管理する事で PDCA サイクルを回す。
- (2) サービス提供の質の向上と事業の透明性を図るべく第三者評価を受審します。
- (3) 建設設備を計画的に修繕します。
 - ・指定管理委託者の阿久比町と、建物設備の修繕・更新計画を共有する。

令和6年度 就職トレーニングセンター 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. さらなる権利擁護の推進

(1) 虐待防止の取り組みを推進します。

- ・支援における悩みや困りごとを相談できる「しゃべり場」や、定期面談を実施し、コミュニケーションの活性化を図る。

(2) 意思決定支援の充実を図ります。

- ・就労プログラムの中で、ご利用者が幅広い選択肢の中から納得のいく進路決定ができるよう、豊かな経験ができる機会を提供する。

2. 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援の体制強化を図ります。

- ・就職後の安定した就労生活の維持ができるよう、当事者交流会の充実を図る。

(2) 業務継続計画(BCP)の充実を図ります。

- ・業務継続計画(災害・感染症)の実効性のある運用のため、定期的な研修や訓練の実施、適宜内容の見直しを図り、業務継続可能な体制を検討する。

3. 人財確保・育成を推進

(1) 職員一人ひとりが、専門性を高め、安心して働くことができる環境をととのえます。

- ・支援スキル向上のため、ケース検討やインシデント等の場を設け、学びの場とする。

(2) 専門職育成のため、実習生の受け入れを行い、社会的責務と使命を果たします。

- ・定期的にインターン、社会福祉士実習等を受け入れ、事業所としての実習指導が行えるようチームで取り組む。

4. 経営改善

(1) 健全な事業運営につとめます。

- ・就労移行支援において、新規利用者の獲得と安定的な通所により、利用率の向上を図る。

(2) 支援や情報発信等に ICT を活用し、業務改善や必要な方に情報を届けます。

- ・支援記録や業務の報告などの効率化を図る。
- ・SNS 等を活用した情報発信や更新を定期的に行っていく。

令和6年度愛光園地域居住サポートセンター/あったか生活支援センター事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1)ご利用者理解を深めるために必要な知識や技術を磨きます。
 - ・全体支援者会議やホーム会議で支援に関わる知識や技術を学ぶ。
- (2)意思決定支援についての理解を深めます。
 - ・アセスメントシートやニーズ整理表を見直し、ご利用者の想いを共有する。

2. 地域生活支援の充実

- (1)安心安全な地域生活を支える仕組みを模索します。
 - ・他の法人事業所と協働し、ご利用者を支える仕組みを強化する。
 - ・高齢化に対応するための知識を身につけ、ノウハウを蓄積する。
 - ・関係する事業所と連携し、業務継続計画(災害・感染症)をブラッシュアップする。
 - ・希望される方が入居され、空床をなくす。
- (2)ボランティアを含む外部の目を入れる取り組みをすすめます。
 - ・地域連携推進会議を開催する。
 - ・ボランティアの受け入れなど積極的に行なう。

3. 人財確保・育成を推進

- (1)活発な意見交換が行える風土を作ります。
 - ・グループワークや面談機会を定期的に設定し、思いを表現する機会をつくる。

4. 経営改善

- (1)第三者評価を受審し、業務改善につなげます。
- (2)業務の標準化と効率化を行います。
 - ・各グループホームの業務が見える化し、標準化する。
 - ・見える化した業務を効率的にできる方法に変更する。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)虐待防止に取り組みます。

- ・誓いの日に合わせ事件を振り返り、支援の振り返りを行う。
- ・「らいふ便り」に、法人・事業所の取り組みを掲載し、職員利用者等に報告・情報発信する。

(2)意思決定支援

- ・サービス提供責任者が意思決定支援責任者の役割を担い、支援の根拠を常に意識する。

2. 地域生活支援の充実

(1)地域生活支援の体制を強化すべく関係機関団体と連携します

- ・大府福祉会との勉強会を継続する。

(2)地域への応分の貢献をします。

- ・地域生活支援拠点の緊急時の対応の在り方を整備する。

(3)事業継続計画(BCP)の充実を図ります

- ・大規模災害の様々な状況を想定してシミュレーションする。

3. 人財の確保育成

(1)人材の確保育成に努めます。

- ・支援員の確保、特に学生アルバイトの確保に努める。

4. 経営改善

(1)事業の見直しを行います。

- ・放課後等デイサービスとレスパイト事業の検討を行う。

(2)建物修繕を進めます。

- ・事業の変更にあわせてパソコンを含むネット環境と電話の変更・更新を検討する。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)虐待防止に努めます。

・誓いの日に合わせ事件を振り返り、支援の振り返りを行う。

(2)意思決定支援

・相談支援専門員が意思決定支援責任者の役割を担い、根拠を常に意識して支援する。

2. 地域生活支援の充実

(1)地域生活支援の体制を強化すべく関係機関団体と連携します。

・相談支援事業所との連携を強化する。

(2)地域への応分の貢献

・基幹相談の在り方を検討し、愛光園が抱え込むのではなく、地域で支える体制を模索する。

3. 人財の確保育成

(1)人材の確保育成に努めます

・相談支援専門員の確保育成

(2)働きやすい職場環境

・相談支援の事業のあり方が大きく変わるため、業務の見直しを進める。

4. 経営改善

(1)計画相談が事業としてなり立つよう見直します。

(2)建物・設備の更新修繕を進めます。

・事業の変更にあわせてパソコンを含むネット環境と電話の変更・更新を検討する。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1) 虐待防止のための取り組みを続けてすすめます。

- ・事業所内外での研修を充実させて視野を広げ、さらなる意識の向上を図る

(2) 意思決定支援に注力します。

- ・本人主体の暮らしができるように、意思決定支援や、グループホームについて研修する機会を設けていく

2. 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援の体制整備をすすめます。

- ・その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、課題を抽出し、関係事業所と連携して改善に向けて取り組んでいく
- ・地域の協議会への参画を積極的に行っていく

(2) 災害時の備えを充足させていきます。

- ・業務継続計画(BCP)を充実させていく

3. 人財の確保育成

(1) 働きやすい職場環境を整備していきます。

- ・働きやすい職場環境に向けて働き方を検討し、改善に向けて取り組んでいく

(2) 必要な支援技術の向上を目指します。

- ・現場が求める、現場で活かせる研修を充実させていく

(3) キャリアアップのサポートをしていきます。

- ・キャリアアップを考えているスタッフに対して、ビジョンを一緒に考えていく。

経営改善

(1) 基本理念の実現のためにビジョンを明確化します。

- ・理念実現のための法人のビジョンを共有する機会を設け、りんくが進む方向性を明確にして、やりがいに繋げていく

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1)コミュニケーションを取りやすい職場づくりを目的にして、時間捻出をすることで精神的な余裕が生まれるように業務改善をします
 - ・プロジェクトチームを組み、2ヶ年計画で毎日の業務と繁忙期や季節的な業務を洗い出し、業務改善に繋げる。

2. 地域生活支援の充実

- (1)地域課題である療育と保護者の就労保障を考えます
 - ・他市町の情報を積極的に取り、市と共有し、協議ができるよう市に働きかける。
- (2)大府市における児童発達支援センターの役割の再確認を行います
 - ・こども家庭センター設置に伴う市の組織編成や施策を理解し、改めて児童発達支援センターの役割について確認ができるよう、市と連携する。
- (3)令和6年度から義務化された業務継続計画(BCP)と感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の取り組みを行います
 - ・PDCAサイクルを回し、仕組みの構築を図る。

3. 人財の確保育成

- (1)家族支援に繋がるよう保護者とのコミュニケーション方法や配慮事項などを学びます
 - ・外部講師を招いて学びの機会を設定し、常勤だけでなく非常勤職員も参加ができるようにする。

4. 経営改善

- (1)人財が定着をすることで安定的なサービス提供に繋がるよう業務改善に努めます
 - ・ICTを導入し、無理無駄を削減することで、業務の効率化を図り、資源の無駄遣いを減らすと共に働きやすい職場づくりに繋げる。

5. その他

- (1)おひさま20周年に向けて記念誌を作成します
 - ・20年の歴史を振り返ることにより、乳幼児期の療育で大切にすることを再確認し、これからの療育に活かすと共に、お世話になった方々への感謝を示す記念誌を2ヶ年計画で作成する。

令和6年度 デイサービスセンターこぶし 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1) 介護、支援における悩みや困りごとを話し合える機会を継続します。
 - ・各職員が取り上げたい内容を話し合うカンファレンスを定期的開催する。
- (2) その方の望む人生を支援するための取り組みを行います。
 - ・人生100年これからゲームなどを通じて、ACPについての理解と発信に取り組む。

2. 地域生活支援の充実

- (1) 地域の中で求められる役割と機能を模索します。
 - ・認知症進行予防につながるプログラムの充実を図る。
 - ・障がい支援サービスを受けて来られた方が、ご高齢になられた時の支援の受け皿になれる検討する。
- (2) 事業継続計画(BCP)を充実させます。
 - ・作成したBCPを基に、より具体的に災害や感染症発生時にどのような判断と対応をしていくのか、研修や訓練をすすめる。

3. 人財の確保育成

- (1) 多様な働き方の職員が、協力し合うことで運営できる体制を模索します。
 - ・業務、役割分業を整理し、相互協力、補足し合いながら運営できる体制を作る。
 - ・各業務、役割をいろんな人財が担える育成システムを構築する。
- (2) 働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます。
 - ・3か月ごとに職員面談を行う。
 - ・当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する。

4. 経営改善

- (1) 法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります。
 - ・毎月、職員が日々の支援で感じたことを理念に即して振り返る機会を作る。
- (2) 毎日、月次の進捗管理を基に、利用率向上・安定のPDCAに取り組みます。
 - ・日々進捗、週単位進捗、月単位進捗の方法を確立したうえで、目標計画立案・実施・振り返り評価のサイクルを実践する。

令和6年度 相生通所リハビリテーション 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1) 介護、支援における悩みや困りごとを話し合える機会を継続します。
 - ・各職員が取り上げたい内容を話し合うカンファレンスを定期的を開催する。
- (2) その方の望む人生を支援するための取り組みを行います。
 - ・人生100年これからゲームなどを通じて、ACPについての理解と発信に取り組む。

2. 地域生活支援の充実

- (1) 地域の中で期待されるリハビリ施設としての役割を充実させます。
 - ・生活機能維持、活動・参加を実感できるプログラムを整備する。
- (2) 事業継続計画(BCP)を充実させます。
 - ・作成したBCPを基に、より具体的に災害や感染症発生時にどのような判断と対応をしていくのか、研修や訓練をすすめる。

3. 人財の確保育成

- (1) 多様な働き方の職員が、協力し合うことで運営できる体制を模索します。
 - ・業務、役割分業を整理し、相互協力、補足し合いながら運営できる体制を作る。
 - ・各業務、役割をいろんな人財が担える育成システムを構築する。
- (2) 働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます。
 - ・3か月ごとに職員面談を行う。
 - ・当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する。

4. 経営改善

- (1) 法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります。
 - ・毎月、職員が日々の支援で感じたことを理念に即して振り返る機会を作る。
- (2) 毎日、月次の進捗管理を基に、利用率向上・安定のPDCAに取り組みます。
 - ・日々進捗、週単位進捗、月単位進捗の方法を確立したうえで、目標計画立案・実施・振り返り評価のサイクルを実践する。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)介護、支援における悩みや困りごとを相談できる雰囲気を作ります。

・ご利用者、ご家族から聞き取った話を含め、職員間で悩みや困りごとについて共有する機会を定期的に作る。

(2)ACPについての学びを深めます。

・ACPに関わる取り組みを個別のケースにつなげて考える機会を作る。

2. 地域生活支援の充実

(1)地域の中で求められる役割と機能を模索します。

・地域共生社会の実現に向けて、果たしたい役割の可能性について検討する。

(2)事業継続計画(BCP)を充実させます。

・作成したBCPを基に、より具体的に災害や感染症発生時、個別のケースに対してどのように対応していくのかを検討する。

3. 人財の確保育成

(1)必要な人財の確保をすすめます。

・ヘルパーの魅力と専門性を積極的に発信する。

(2)専門性を引き継いでいく仕組みを構築します。

・新たにヘルパーを担ってくださる人財が、やりがいをもって働き続けて下さるように、仕事のあり方を上手に伝える仕組みと職場環境を構築する。

・当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する。

4. 経営改善

(1)法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります。

・日々の支援と理念を結び付けて振り返る機会を作る。

(2)適正なサービス調整の目安が見える化し、効率的な経営基盤を整え直します。

・ヘルパー人財とサービス量が見える化し、それをもとにした月次進捗の仕組みを整え、実践する。

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1)権利擁護・虐待防止を適切に推進するための機能を果たします。

- ・ご利用者、ご家族、関係機関から、介護・支援における悩みや困りごとを相談しやすい雰囲気を作る。
- ・相談ケースについて、一人で抱え込まず、事業所内で共有する等複数視点でとらえる仕組みを構築する。

(2)ACPについての学びを深めます。

- ・ACPに関わる取り組みを個別のケースにつなげて考える機会を作る。

2. 地域生活支援の充実

(1)障害福祉サービスとの連携を強化します。

- ・障がい支援サービスを受けて来られた方が、ご高齢になられた時の支援ケースについて、積極的に協力していく。

(2)事業継続計画(BCP)を充実させます。

- ・担当ケースの個別避難計画の整備をすすめる。

3. 人財の確保育成

(1)必要な人財の確保をすすめます。

- ・キャリアアップを含めて、介護支援専門員を目指したい、担いたいと思える職場体制の整備と発信を行う。

(2)適切な労働環境、育成システムを整備します。

- ・未経験介護支援専門員への当初指導、育成システムを整備する。
- ・当該年度支給有給休暇、70%消化を達成する。

4. 経営改善

(1)法人理念と日々の支援の結びつきを確認する機会を作ります。

- ・毎月、職員が日々の支援で感じたことを理念に即して振り返る機会を作る。

(2)業務の効率化を検討しつつ、担当件数の最大化を図ります。

- ・ICT化等により、業務の効率化を図りつつ、担当件数と請求件数について、月単位で評価、目標計画化を実施する。

令和6年度 介護老人保健施設相生 事業計画

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

- (1) 介護、支援における悩みや困りごとを、皆で解決する職場になります。
 - ・ケアにおける悩み、困りごとを定期的に(3か月ごと)意見交換できる機会をつくる。
- (2) ご利用者のヒストリーを尊重し「自分らしく生きる」を支えます。
 - ・「思い出・これからノート」を活用し、ACP を推進していく。

2. 地域生活支援の充実

- (1) 地域での生活が安心して継続して頂けるように支援します。
 - ・認知症ケアのさらなる向上に努める。
 - ・超強化型老健と看取りができる老健の両立を継続する。

3. 人財確保・育成を推進

- (1) 職員定数と役割を明確化し、効率的な体制を整えます。
 - ・外国人財育成と支援を組織的に定型業務として行えるようにする。
- (2) 働きやすく、成長できる、雇用維持できる職場環境を整えます。
 - ・有給休暇使用率を70%以上にする。
 - ・年2回の面談により個人の目標、行動計画をより明確にしていく。
 - ・ハラスメントがない組織にする。

4. 経営改善

- (1) 設定する収支目標を月次、四半期ごとに進捗管理を行います。
 - ・日々の確認、月次、四半期ごとの進捗管理を行うことでPDCA サイクルをまわす。
- (2) 基本理念の実現こそ経営の根幹であることを確認します。
 - ・クレドの実践こそが福祉事業であり、組織の血液である収益に繋がる好循環を体現する。

令和6年度 企画総務部 事業計画(案)

【重点実施事項】

1. 権利擁護の推進

(1) 虐待防止の取り組みを継続します。

・虐待防止・身体拘束適正化研修を継続して行い、客観的な気づき持てるよう意識するとともに、良いところを言語化して支援・介護現場に伝える取り組みをする。

(2) 意思決定支援・ACP(人生会議)の理解を深めます。

・法人のテーマ別研修として意思決定支援研修や ACP 研修を企画・実施する。

2. 地域生活支援の充実

(1) 業務継続計画(BCP)を充実します。

・大規模災害・パンデミック等において、事業所連携や地域連携の窓口として機能し、業務継続可能な体制を検討する。

3. 人財の確保・育成

(1) 新たな人事システムを導入、育成システム、労働環境の整備を進めます。

・キャリアパスの明確化をすすめ、わかりやすく公正な人事システムを目指し継続的な見直しを図る。

(2) 人財確保に向けてホームページを更新します。

・ホームページを一新し、求職者へ福祉の仕事について、その魅力についてわかりやすく伝えられる工夫や情報の更新をして人財確保に努める。

(3) 外国人財の育成と活躍につながる取り組みに参画します。

・ゆたか福祉会・名古屋ライトハウス・コープあいちと共同でベトナムにおける福祉人財養成と就業に向けたプログラムに協力する。

・外国人財が安心して働き続けられるよう、申請手続きなどをサポートする。

4. 経営改善

(1) 事業の再編を計画化してすすめます。

・継続性を保ちながら安定運営ができる体制を検討する。

(2) 業務改善につながる IT 化をすすめます。

・会計、人事労務等において、より効率的で正確な活用や仕組みを導入する。

5. 法人認可50周年

(1) 記念事業を実施します。

・記念誌の編纂し発行を準備する。

・記念行事を企画し開催する。